

公告第 11 号

浪江町タブレットを利用したきずな再生・強化事業（運用）の一般競争入札を実施するに当たり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び浪江町財務規則第 112 条第 1 項の規定により公告する。

平成 26 年 11 月 5 日

浪江町長 馬場 有

第 1 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第 14-003-030-033 号
- (2) 入札件名
浪江町タブレットを利用したきずな再生・強化事業（運用）
- (3) 契約期間
契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達案件の仕様等
別紙、「浪江町タブレットを利用したきずな再生・強化事業（運用）仕様書」のとおり

第 2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、本件入札に参加する者に必要な資格の確認を受けたものであること。

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 本件入札に係る公告の日から入札の日までの間に、浪江町の入札参加の制限又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 過去 10 年の間に官公庁等に物品の納入実績を有すること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- (5) 第三者機関による以下のいずれかの認証を取得している者であること。
 - ア プライバシーマーク (JISQ150001)
 - イ 情報セキュリティマネジメントシステム (JISQ27001、ISO/IEC27001)
- (6) 過去に、5,000 ユーザー以上を対象としたコールセンター又は運用業務の契約及び履行実績がある者であること。
- (7) 過去に、本件入札業務と類似したクラウド環境の調達、クラウド環境への環境構築及びメンテナンスの契約及び履行実績がある者であること。
- (8) 次のいずれかに該当する者でないこと

- ア 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- イ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者・暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- エ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

第3 入札参加資格等の確認

- (1) 入札参加希望者は、第2に掲げる入札参加資格を有することを証するため各種書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申請書及び資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

また、下記書類を提出し、資格審査により適格と認定した者に対しては、一般競争入札参加資格認定通知書を送付する。

- (2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）

イ アの申請書に示す添付書類

- (3) 提出期限

平成26年11月12日（水）15時00分

- (4) 提出先

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地

浪江町役場 総務課 財政管財係

担当 吉田

電話 0243-62-0132 FAX 0243-22-4261

- (5) 提出方法

郵送または持参とする。

- (6) 提出部数

各1部

- (7) 一般競争入札参加資格認定通知書の送付

平成26年11月14日（金）

※原本を郵送するとともに、メール又はFAXを送信する。

第4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時

平成26年11月20日（木）11時00分（開場：10時30分より）

- (2) 場所

福島県二本松市北トロミ573

浪江町役場 二本松事務所 2階小会議室 3A・B

(3) その他

入札会場の閉鎖後、指示があった後に入札書を提出すること。

第5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第98第1項各号に該当する場合には、契約保証金の全部または一部の納付を免除する。

第6 入札の無効

第2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

第7 入札方法及び落札者の決定方法

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

第8 その他

(1) 詳細については、入札説明書による。

(2) 入札説明書及び各書式等は上記URLにてダウンロードすることができる。

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp/>

問合せ先

浪江町役場 総務課 財政管財係

担当 吉田

電話 0243-62-0132 FAX 0243-22-4261

電子メール namie99999@town.namie.lg.jp